

衆議院予算委員会第 7 分科会【経済産業省】 質問内容

「中小企業振興策は？融資・開業率向上・商店街活性化」

衆議院議員 赤池誠章

○赤池分科員 自由民主党の赤池誠章でございます。

本日は、大変厳しい中での経済産業省の中小企業などの活性化策についてお伺いをいたしたいと思っております。

私たちが生きていくためには、大まかに分けて次の三点が必要ではないかと思っております。第一番目は、家族でありそして地域でありまた国家、そういう共同体という視点だと思っております。第二番目は、当然、生きていくためには食料を確保して、物などの生産、流通をさせる、個人でいえば職業、全体でいえば経済活動という視点が大事だと思っております。それから三つ目は、やはりそれらを支える心の部分、精神、そんな魂というような部分も必要ではないかと思っております。

そういう面では、私どもの政治の大きな役割というものは、人間活動に必要なこの三つの要素である、家族、地域、国家の共同体をどう守っていくのか、安全保障の視点、第二番目は個人の職業、つまり全体でいえば産業振興というものの視点、そしてそれらを支える教育、当然、さまざまな行政、政治の分野はあるにしても、この三つが柱ではないかというふうに感じております。

きょうは、その中での個人における職業、全体でいえば産業振興、いわゆる経済について質問をさせていただきたいと思っております。

経済とは、改めて定義するまでもなく、お金や物、サービスの流れということでもあります。その物やサービスを生産そして流通させていく主体が企業であるということでもあります。その企業というのは、御承知のとおり、九九・七%、大半が中小企業ということでもあります。その振興というのは、先ほど述べさせていただいたとおり、政治の重要な役割であり、大企業のほとんどない各地方にとっては、中小企業振興というのは地域にとって死活問題につながっていくというふうに思います。

地方を支える中小企業というのは、地域の格差が広がる中で、去年の冒頭は原油や材料の高騰など、特に建設業や小売・サービス業が非常に厳しい状況を抱えておりました。そしてさらに、去年の後半では世界的な金融危機によって輸出が急激に減少して、個人消費も落ち込むということで、経済成長率マイナス〇%以上、雇用情勢も急速に悪化をしているということでありまして、特に、好調でありました輸出が急減しましたので中小の製造業に大きく影響しておりまして、それだけでなく、厳しい地方経済がますます危機的な状況になっているということではないかと思っております。

資金繰りの悪化を踏まえて、政府はいち早く、三十兆円規模の資金繰り対策、下請取引の適正化など、対策に全力で対応しております。緊急保証の実績は、大臣の

方からも国会に御報告がありました、最新の数字でいえば二十八万件以上、六兆円以上となって、それなりの実績というものが十分示されているのかなというふうに感じておりますが、中小企業庁の中小企業景況調査によると、時間のずれはあるとはいえ、昨年末までで、まだまだ中小企業にとっては借入れは難しい、借入れ難易度というのは残念ながらずっと一貫して悪化を続けている。多分そのトレンドというのは、ことしに入ってもますます変わっていないんじゃないかということを感じております。

地元を歩いていてさまざまな中小企業の方々からよく聞くのは、緊急融資は本当にありがたいんだけど、やはり資金繰り対策として、今まで当然、企業活動をしている上にあってはもう既に何本かの融資を、借入れをしているわけですね。それらを一本にまとめて、借りかえることがもっとできれば非常にいいのではないかと声をたくさんいただいております。

当然それによって、同じ融資残高でも返済金が減りますから手元に現金が残ることによって、資金繰りに余裕が出てくるということによって、政府の対策としても、借りかえ融資というものをもっともっと充実拡大するのは、原資が少なく、大変有効な対策につながっていくのではないかと感じております。借りかえ融資の拡大充実について、当局の見解をお伺いしたいと思います。

○長谷川政府参考人 お答え申し上げます。

今、赤池先生からお話がありましたように、この国の経済そして雇用、暮らしを中小企業が支えているということで、私ども、大変重い職責を担っているわけですので。中小企業の活動にとりまして資金繰り、資金というのは、ちょうど我々の命を支えます血液のようなものだというふうに思っておりますので、少しでも円滑に、そして存分にこれが流れるということは大変重要だと思っております。

御指摘がございましたように、中小企業が直面する今の苦難というのはいろいろな状況がございますので、お話がございました資金繰り対策として、手持ちの資金を少しでも大事に大事にとって使っていただくというために、既にお借りいただいている方々の返済負担の軽減のためのさまざまな工夫というのは大変重要な政策課題だと思っております。

実績で申し上げますと、私ども、昨年秋から、今回の緊急対策ということで、貸し出しそれから保証ということで二本柱でやっておりますけれども、日本政策金融公庫の方では、昨年十一月、十二月のデータがまとまっておりますが、約千六百億円程度の条件変更、この中に、既存の借入金の借りかえ、一本化、こういったようなことが行われているところでございます。

加えまして、これは先生方の御承認をいただきましてさきに成立いたしました第二次補正予算で、業況の厳しい方への金利をさらに引き下げるということも開始しておりますので、御活用をぜひお願いしたい、あるいは促すようにということを公庫の方に、大臣のお力もかりまして指導しているところでございます。

また、二本目の柱の信用保証でございます。これにつきましても、その保証がついております借入金の借りかえ、一本化に保証協会として対応するようということでございます。先ほどお話がございました六兆を超える昨日までの実績の中で、

私どもといたしまして、おおむね三割程度はこうした借りかえや一本化をされました債務についての保証ということで承諾をしているというのが実情でございます。

○赤池分科員 三割が借りかえという形で既に取り組みがなされているということですが、そういう面では、ケース・バイ・ケースの場合が多いわけですが、さらにそういった形でできますよという告知、周知を徹底していただきたいというふうに思っております。

それから、今のは当然国の制度融資ということなんですが、それぞれ地方に戻ると、都道府県は都道府県で同じような制度融資を持っていたり、また市町村は市町村で小口の部分であったりということで、そういったものを持っているんですね。やはり小さいところというのは、国だけではなくて県の、または市のということでそれぞれの制度融資を活用している場合が多いということを知っておりまして、県も市も、それぞれの県の部分、市の部分は借りかえできますよと。ただし、県、市、国を越えるとなると、特に県と市の場合は民間の地元の金融機関を使っていますから、これはなかなか簡単にはいかないということは聞いてはいるんです。

ただし、中小企業にとっては、国であろうが県であろうが市であろうが、行政の機関がやっていることであって、民間金融機関が後ろについていようが、そういうことも含めて、県、市、国を越えて、改めてそこを一本化してまとめるということができれば、これはさらに利便性が上がるのではないかと感じております。

これは簡単にはいかないにしても、そういう視点でも、本予算を初め今後新たな各種施策を展開する上に当たっては、ぜひ大臣、検討していただきたいというふうに思っておりますし、中小企業庁の方もよろしくお願いをしたいと思っております。

○長谷川政府参考人 お答え申し上げます。

今先生からお話ございましたように、各自治体も、それぞれの発意でいわゆる制度融資というものをやっております。

この制度融資ですけれども、多くの場合は、仕組みとしまして、どうしても、残念ながら何割かの確率で貸し倒れというのがございますので、その場合には、国の信用保険、間に入ります信用保証協会を通じまして信用保険に入っているというのが実態は大宗でございます。

したがって、最終的には、貸し倒れということで焦げつきという、言葉はいかどうかわかりませんが、当初のお貸ししたものが返ってこない場合には、国の信用保険制度というところに最後はリスクが顕在化しまして、それで処理をするというのが多くの場合は実態でございます。

したがって、今お話ございましたように、保証協会ないしは関係の自治体とよく連携をとりまして、こういった自治体ベースの融資でも、この保証というものが実態にふさわしい形で引き続き機能していきますように留意をしております。

○赤池分科員 ぜひ、中小企業の視点に立ってどうなのかということは既に考えて

いらっしゃるとは思いますが、より柔軟で、そして使いやすい制度融資というものを構築していただきたいと思えます。

続きまして、地域や国全体にとって人口動態というのは、その地域であったり国の活力を見る上で大事な指標だと思っております。同様に、経済活動にとっては企業の開業率と廃業率、これはまさに経済の活性化の大事な指標だと思っております。

そういう面では、白書などでそれぞれ取りまとめられたり、また調査の方法も、タウンページを活用したりとかいろいろな形でなさっていると思うのですが、その辺の日本の現状と、さらに、政府にとっては、開業率向上、廃業率を開業率が上回るということは非常に大事な政策目標だと思っております。その辺がどういう位置づけで、どういう認識を持っておられるのか、また、具体的に開業率アップのためということさまざま、各種政策が既にとり行われているわけですが、その辺の柱が何で、どういう効果なのかということをお伺いしたいと思えます。

○松永政府参考人 お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、開業率というのは非常に注目すべきデータであるというふうに考えております。我が国経済の活性化にとりまして、とりわけ中小・ベンチャー企業等の開業や成長を促進していくということが大事だというふうに考えております。

しかしながら、我が国の現状を見ますと、このところ開業率が廃業率を下回る、こういう状況が続いております。政府といたしましてもさまざまな施策を展開しているところでございます。例えば創業を志す方を対象とした研修事業といたしまして、全国の商工会、商工会議所による創業塾の実施、また創業二年以内の方に対して無担保、無保証人で融資ができます、日本政策金融公庫による新創業融資制度の創設、また個人投資家からの資金調達を円滑にするためのいわゆるエンジェル税制の創設、拡充といったような、各種の開業促進策というのを講じてまいりました。

このような施策の効果もございまして、最近の開業率を見ますと、平成十六年から十八年の平均でございまして、それまでの三・五％から五・一％というふうに増加をいたしまして、廃業率とやや接近をしてきた、こんな状況でございまして。

経済産業省といたしましても、今後とも、こうした開業の拡大を図るための取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○赤池分科員 政府・与党一体となった施策の展開の効果が出ているということで、数字も上がっているということなんですが、まだ残念ながら廃業率を上回るところまで行っていないということだということをお聞かせいただきました。

そういう面では、引き続きぜひ、こういう不況だからこそ失業率が当然、残念ながらふえているということでありまして、ただ、その中には本当に優秀な方々もたくさんいらっしゃる。いわゆる失業なさる方が、単に行政の保護する対象というネガティブな発想だけではなくて、そういう方々の持っている優秀な能力を最大限に活用して、こういった時代だからこそピンチをチャンスに変えて開業していく、創

業していく、そういったものを政府がバックアップしていくということも大事な視点ではないかと思っております。

とりわけ、さまざまなお金も必要、知識も必要、税制も必要なわけなんですけど、やはり一番根幹になるのは、起業家精神みたいなマインドだと思うのです。やはりやる気がなければ能力があってもできないということでもありますから、このマインドをどう上げていくかということが大事なポイントだというふうに私は感じております。

そういう面では、先ほどの創業塾、全国各地で展開をなさっているというのはもちろん大事なポイントだと思うのですが、その前の、小さいころから、創業というものが大事だ、やはり能力そしてやる気のある人はどんどん創業していくんだ、そういう子供のころからの夢を実現していくみたいな視点をぜひひとり続けていただきたいなと思っております。

聞きましたら、以前、文科省と提携して子供対象の事業もやっていたということですが、現在は行われていないということであれば、ぜひそういった視点で、トータルなライフステージとして、子供のころから、成人、また女性、高齢者を含めて、各段階に合わせた経営者の創業マインドを上げていくような各種施策を、経済産業省は各省と連携して取り組んでいただきたいと思っております。

三つ目の質問に移らせていただきたいと思っております。

中小企業活性化という中で、地域の商店街というのは一番私どもの身近な部分だと思うのです。そして、それは地域の共同体そのものを担っているという部分ではないかと思っております。単に商売をするという視点だけではなくて、消防団を初め自主防災組織であったり、さまざまな地域の共同体、コミュニティー活動の中核を担っているのが地域商店街ではないかなというふうに考えております。そういう面では、共同体再生の重要なポイントは地域商店街の活性化である、そういう言い方もできると思うんですね。

近年、中心市街地活性化策や、また都市計画による大規模店舗の立地規制ということで各種施策が行われてきているんですが、ただ、残念ながらまだまだ、私、現地、現場を歩かせていただく中では、十分という形には効果を出していないのではないかとということも現実ではないかと思っております。そういう面では、地域の商店街を元気にしていく、その商店街を元気にするということが、これもまた大事な政策課題ではないかと思っております。

そういう面で、地域の商店街といっても、当然ケース・バイ・ケース、いろいろな商店街がある中で、考えてみると、やはり地域の商店街で元気な個店、一つの店があるかないかというのは重要な活性化のきっかけづくりになるのかな。一つの店が元気になれば、その波及効果で周りも何とかしなければという、一つのそういったものが出てくるのではないかなというふうに考えています。

そういう面では、地域商店街の活性化策、特に個店、一つ一つの店をどう支援していくか。当然個店というのは、個人資産に直結してなかなか行政としては入りにくいところではあるとはいえ、やはりそこに一つのモデルなり元気な店をつくらないと全体には波及しないのではないかとというふうに思っております。そういう面で

の当局の御見解をお伺いしたいと思います。

○長谷川政府参考人 お答え申し上げます。

今お話がございましたように、私どもの暮らしがあるところに必ず交易というのがございまして、そういう意味で、商店街というのが私どもの暮らしを支え、また逆に、私どもが購買者として商店の魅力を上げるために商店主にいろいろな刺激を与える。こういったような非常に濃密な関係があつて、そして中心市街地の施策の対象となっていないといえますか、そのいわば外側においても、人々が暮らす以上、そこに商店街というのはぜひ活躍してもらいたいというふうに思っております。

商店街につきましては、さまざまな商店街が直面いたしますいろいろな苦境を受けまして、既に、先生が属されます党も含めまして、御提言あるいは御指摘をいただいております。

特に、物の売り買いというようなことにとどまらず、地域社会を支え、また役に立つというような、そういった考え方のもとに商店街の活動をぜひ支援するという事で、既に経済産業省といたしましては、自由民主党には昨日、経済産業部会にお諮りをさせていただきましたけれども、地域コミュニティーの担い手としての商店街の役割を前面に出した支援法、この支援を受けて商店街の方にも商店主の方にもぜひ、元気を出すといえますか、もっと担い手としての意識を強めていただいて、それで一緒に我々の暮らしを支える、こういったような法案を準備中でございます。

特に、御指摘がございました個店でございますけれども、幾つかの切り口から支援策というのをその法案の中に盛り込みたいと思っております。まず、一番よく問題になります空き店舗でございます。その空き店舗というものがあつた種の病巣になり、放置しておきますと商店街全体にマイナスの影響を与えるものですから、これにつきましては、与党の税調で御決定をいただきまして、空き店舗の敷地、本当にその敷地を利用して店舗ができるような方への譲渡を容易にするような、そういった措置をぜひこの法律案を成立させて実現すべしというのが一つございます。

二つ目は、商店主の方々の設備面でございまして、お魚屋さんの冷凍庫とか和菓子屋さんのお菓子の包装機とか、こういったような製造になる機械の無利子融資の枠組みを今度の法案の中で強化したいというのがございます。

そして三番目は、何と申しましても、個店を支える最大の資源といえますか、それは商店主でございます。したがって、商店主の方が最新の情報、そして身近な人々の模様、それからこういったような役割が単なる物の売り買いのプラスアルファとして地域のお役に立つのか、こういったようなことを再度情報交換し学んでいただくような、こういった機能を持つ組織体を商店街自身の組織でできるようにぜひ支援をしたいということで予算を措置いたしまして、この法案の成立によりまして実現したいというのが現在の私どもの考え方でございます。

○赤池分科員 新たに地域商店街を活性化させる新法ということでもあります。そういう面では、速やかに新法を審議した上で成立させて、ともすると手おくれ感がある商店街はたくさん全国にあります。そういう面では、速やかに新法を成立して、地域商店街の活性化に向けて、政府そして私ども一体となって全力を尽くしてまいりたいと存じます。

最後に、私は、経営の神様であります松下幸之助翁が、昭和四年の経済恐慌のときに、まだ大阪の中小企業、三百人ぐらいのまだまだ町工場だった時代に、松下電器製作所という名前だったときに、その経済不況のときに、綱領、信条というものを制定したということを知りました。

当時の綱領がどうなっているかということ、営利と社会正義の調和に念慮し、国家産業の発展を図り社会生活の改善と向上を期すというものであります。若干その文言は変わったんですが、パナソニックという名前に変わっても、現在でも精神は生き続けていると聞いておりますし、その後、昭和八年には、全従業員の行動指針となる遵奉すべき五精神、その後二精神が加わりまして、綱領、信条、そして遵奉すべき七精神ということで、毎朝、朝会という形で現在でもパナソニックの中で行われているということでもあります。

七精神というのは一体何かといいますと、一つ目が産業報国の精神、公明正大の精神、和親一致の精神、力闘向上の精神、礼節謙讓の精神、順応同化の精神、感謝報恩の精神ということでもあります。

これらの昭和の初期に制定されたものが、戦中戦後、そして松下幸之助翁が逝去された後も脈々と続いているということでもあります。そういう面では、この精神というのは、会社は社会からの預かりものである、公器である、産業というものは、単に個人のものでなくて、まさに国家のためにある、そういう公の精神みたいなものがあつたのかなというふうに感じております。

それは、松下のみならず、戦前から戦後、そして長く企業活動を続けたトヨタを初め、そういった企業にはそういった精神があればこそ、現在もさまざまな苦難の中で成長し、そして発展をしていくのかなということを感じています。

残念ながら、そういった精神そのものが忘れ去られている一面もあるのかなということを感じておりましたし、昭和初期の世界経済恐慌と現在の世界的なアメリカ発の同時不況を比べてみる中で、改めて国家にとっての中小企業支援の理念というものをしっかり明確にしていく。同時に、企業や企業家の方々にとっても、単に営利追求ではなく、公の精神であったり、日本国家や世界というものに貢献するという理念が改めて求められているのではないかと感じております。

そういう面では、最後に大臣の方から、理念であったり、中小企業振興への決意をお伺いさせていただきたいと思っております。

○二階国務大臣 今、松下幸之助翁の言葉を引いて、赤池議員からのお話がありました。

私も大変感銘深く聞いておりましたし、松下幸之助は私の出身地の和歌山県の生まれでもありますので、私どもも常日ごろ、松下翁のお考えを拳々服膺しているところであります。

中小企業の問題について大変情熱のあるお話を伺いまして、感謝をいたしております。議員が御指摘のとおり、中小企業というのは日本の産業の中の大宗を占めるものであって、しかも四百二十万社の中小企業で、九九%以上がこの中小企業であ

って、従業員の皆さんの数は約七割を占めておるわけでありますから、産業、雇用、暮らしを支える重要な存在であることは申すまでもありません。

特に、最近においては、経済財政諮問会議等におきましても、経済界の皆様の中からも、この中小企業の存在そして農業の存在、このことが大変重要だという指摘がなされるようになってまいりました。

私は、地方におきまして中小企業というものの存在は、全国各地にあまねく存在しておる産業でありますから、それだけにこの活動拠点を活発に動かしていくことによって日本の景気回復にもつながるわけでありますから、我々はこの際、こういふときだからこそ中小企業対策ということを念入りにやっていかなきゃいけないというふうに思っております。

中小・小規模企業対策を政府全体の対策の柱として、二次にわたる補正予算と二十一年度の予算で一兆一千億円の計上をいたしております。

倒産を一件でも少なくしようという合い言葉のもとに、私どもは、三十兆円規模の保証・融資から成る資金繰り対策をやっておるところであります。

また、下請関係については、下請代金支払遅延防止法を活用し、下請中小企業に対する不都合な対応については立入検査を強化する、また相談体制も拡充する。

委員御指摘のとおり、こうした状況だからこそ、このピンチをチャンスに変えて頑張っていきたい。そして、ようやく農商工連携という言葉が人々の間で理解をされるようになってまいりました。これを中心にして、農商工の連携によって中小企業の発展にも力を注いでまいりたい。

いずれにしましても、中小企業というのは多くの国民の皆さんが所属しておる産業でありますし、多くの国会議員の皆さんも非常に身近に感じておっていただくわけでありますから、これらの皆さんの御協力をいただきながら、経済産業省としても最重点政策として今後取り組んでいきたいと思っております。

○赤池分科員 大臣、ありがとうございました。

今後も、二階大臣そして高市副大臣、また関係各位の皆様方の活躍を期待しておりますし、私も、微力ではありますが、全力で中小企業振興のために頑張りたいと存じます。

きょうは、ありがとうございました。